平成 28 年度 東京都商品等安全対策協議会 報告書概要

~子供に対する歯ブラシの安全対策~

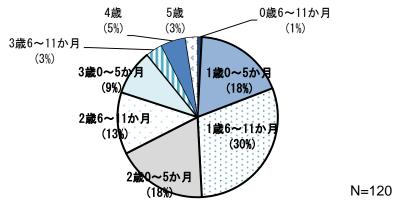
1 事故事例等 [1頁~]

- 〇平成 23 年以降、歯ブラシによる受傷等により救急搬送された 又は受診した 5 歳以下の事例は 337 件(入院を要した事例は 61 件)
- ○東京消防庁救急搬送事例は、平成23年から毎年40件程度で推移
- ○事故件数は 1 歳代が最も多く、1 歳~3 歳前半の子供に多く発生
- 〇受傷要因は「転倒」が最も多く、約6割
- ○転倒に至った状況は、1・2歳では「立っていた・歩いていた」、3歳は「走っていた」の割合が多い。
- ○事故事例の中には「座っていた」状態から転倒し、中等症以上となった 事例も2件あり。

2 子供の事故の傾向・成長発達・歯科保健 [29頁~]

- ○「不慮の事故」は、子供の死因の上位
- ○事故の傾向として、○歳から2歳では、「転落」が最も多く、 「転倒」、「誤飲・誤嚥」と続く。
- ○歯ブラシの事故の要因となる「転倒」は、1・2歳に多い。

[年齢月齢別事故件数](医療機関ネットワーク情報等受診事例)



事故の多い年齢は1歳から3歳前半

【主な重症事例】

- ・歯ブラシを口に入れたまま歩き回り転倒。転倒時にタンスにぶつかり、喉に歯ブラシが刺さった。 (2歳5日間入院)
- ・仕上げみがきの後、歯ブラシをくわえたままソファーで寝ていたが、母が目を離したすきにソファーから転落。 口腔内に歯ブラシが刺さって出血 (1歳5日間入院)
- ・床に座って自分で歯ブラシを持って歯をみがいていた時に前方に倒れた。床はフローリング。 歯ブラシは折れていなくて、先に血が付いていた。

(1歳 8日間入院)

- 〇子供は、2歳近くまで頭囲が胸囲よりも大きく、年齢・月齢が低いほど重心が上方にあり不安定で転びやすい。
- 〇幼児期のむし歯予防の意義は大きく、日常生活の習慣付けにおいても大切な時期である。
- ○幼児の一人みがきは清掃効果不十分であるため、保護者の仕上げみがきが必要である。

3 国内の市場と商品の安全対策 [38頁~]

- 〇家庭で使用される歯ブラシの市場販売数量は、2億9,700万本(平成27年)、そのうち子供用の歯ブラシは、3,600万本(12%)
- 〇子供用歯ブラシは、子供自身が使用するもの、保護者が仕上げみがきに使用 するもの、両方を兼用するものがある。
- 〇子供用歯ブラシの形状は、成人用の歯ブラシと同じ「通常タイプ」、持ち手をリング型にしたり、安全具を付けて喉突き防止対策を施したもの、喉の奥に入れすぎない目安となるコブを付けたものなどがある。
- 〇子供用の歯ブラシの統一的な安全基準はないが、製造事業者それぞれが安全 対策を講じている。
- 〇「歯ブラシを口に入れたまま、走る、遊ぶ等をしない」など注意表記がされているものもあるが、統一的な基準はなく、注意表記がない商品もある。



イラスト出典: 消費者庁・国民生活センター「乳幼児の歯ブラシによる事故に注意!」ほか

4 アンケート調査結果 [54頁~]

1歳から5歳の子供のいる男女(約1,000人)に対し、商品の使用実態や、ヒヤリ・ハット危害経験を調査

- 〇子供の歯みがきは、「子供が一人みがきをした後、保護者が仕上げみがきをする」が 75%
- 〇子供が使用する歯ブラシは、1歳では、「コブ付きタイプ」や「安全具付きタイプ」等、喉突き防止対策を施した歯ブラシを使用している割合が3割だが、2歳以上では、「通常タイプ」の使用者がほぼ9割に達する。
- 〇仕上げみがきで使用する歯ブラシは、「子供が使用している歯ブラシを使用する」が約8割
- ○歯ブラシによるヒヤリ・ハットや危害経験は、全体の 16%が経験しており、経験時の子供の年齢は、3歳前半までが8割強
- 〇発生原因は「ころんだ」が68.1%と最も多く、次いで「台から転落した」が11.9%
- ○ヒヤリ・ハットや危害経験について9割がどこにも報告せず、その理由は「保護者や本人の責任」との回答が最も多い。

5 実験結果 [93頁~]

- ・子供が転倒した時にかかる力を歯ブラシに加え、口腔内を模擬した 鶏肉に突き刺さるかどうかの検証
- ・誤飲チェッカーを使用し、歯ブラシが口腔内を傷つけたり、 刺したりする可能性を評価
- ○通常の材質の歯ブラシ、先端がやわらかい素材の歯ブラシ →鶏肉に突き刺さった。
- ○ネックが弱い力で曲がる構造の歯ブラシ→鶏肉に突き刺さらなかった。

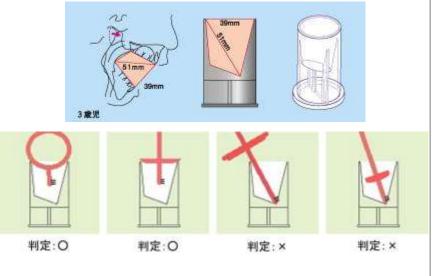


弱い力で曲がる構造を持つ歯ブラシなど、衝撃吸収性能を 持つ材質を取り入れている歯ブラシは、歯ブラシが曲がっ たり、一部の材質がつぶれたりすることによって、受傷リ スクを低減できる可能性が高まっていると考えられる。

- ○立位からの転倒時の荷重値は、座位からの転倒時の荷重値の約1~2倍 立位からの転倒の方が受傷リスクが高いと考えられる。
- 〇安全具やリング形の持ち手により、喉の奥に入らない安全対策を施した 歯ブラシの多くは、喉突き防止の対策が有効に機能することを確認



【参考】公開実験画像



【参考】誤飲チェッカーによる検証

6 現状と課題 [113頁~]

南ブラシに関する子供の事故発生状況と南みがきの実態

- ○事故事例、ヒヤリ・ハット及び危害経験者が多い 1 歳から 3 歳前半の安全対策に重点を置くことが必要
- 〇ヒヤリ・ハット及び危害が発生した場所は、「自宅の居間」が 最も多く、次いで「自宅の洗面所」「自宅の寝室」
 - ⇒場所ごとの具体的な注意喚起が必要
- 〇子供が使用する歯ブラシは、「通常タイプ」が約9割を占め、 喉突き防止の安全対策が施された歯ブラシが普及していない。

子供の成長発達と歯科保健の視点から見た歯ブラシの使用実態

- ○1 歳後半から 2 歳頃の子供は自分で歯をみがきたがり、6 割の子供が 2 歳 5 か月までに子供自身による歯みがきを開始
- 〇事故の危険性の高い3歳前半までは、喉突き防止対策が施された商品を選択するよう、具体的かつ積極的な消費者への注意 喚起が必要
- ○同時に、消費者が安全な商品を選択できるよう、商品において も安全対策の強化が必要
- 〇子供が使用する安全性を重視した歯ブラシと、保護者が仕上げ みがきに使う清掃効果の高い歯ブラシとは、使い分けが必要

商品の安全対策等

- ○喉の奥に入らない形状により喉突き防止対策を施した商品は、 安全性は強化されているものの、清掃効果は低い。 歯ブラシは、喉突き防止の安全性と清掃効果とをどの程度 重要視するかが課題
- 〇子供用の歯ブラシの対象年齢は「〇歳から6歳」など幅広いものがある。事故の多い1歳から3歳前半の安全対策を優先するため、対象年齢の幅を狭くして年齢に応じた安全対策が必要
- 〇パッケージの注意事項は商品によって異なり、喉突き防止に 関する注意表記がない商品もある。
- 〇喉突き事故の危険性について消費者に確実に伝わるよう、 子供の歯ブラシには注意表示を必ず表示し、重要な注意事項は 目立つ表記にするなど工夫が必要
- ○家庭用品品質表示法や JIS、業界自主基準などにより、 喉突き事故防止に関する安全基準を設け、安全に配慮する点を 事業者の共通認識とすることにより、商品の安全対策の強化が 期待される。

事故に対する認識

- 〇ヒヤリ・ハットや危害経験の原因を親の不注意や指導不足と考える保護者の割合は高い。
 - ⇒親の見守りは重要だが、親の見守りだけで事故を防止するには限界があり、同時に、安全対策が施された歯ブラシの使用なども進める必要がある。
- 〇事故の認知度は上昇しているが事故件数の減少傾向は認められ ない。
 - ⇒事故防止の行動に結び付く具体的な注意喚起が必要

7 今後の取組についての提言 [125頁~]

1 商品等の安全対策等

【歯ブラシに関する安全対策の強化】(製造事業者団体、製造事業者)

- ◆歯ブラシの安全対策の強化(125頁~)
 - ○歯ブラシ自体に衝撃吸収性能を持たせる、歯ブラシ自体を口腔内奥に 入りにくくするなど、喉突き防止の安全対策を強化すること。
 - 〇製品ごとに使用者及び使用目的を明確にし、子供自身が使うものと、 保護者が仕上げみがきに使うものとを区別すること。
 - ○商品の対象年齢について3歳前半とそれ以上の年齢を区別するなど、 子供の年齢に応じた安全対策を実施すること。

◆パッケージ注意表記の強化と表示事項の改善(126頁~)

- 〇すべての子供用の歯ブラシに、事故防止につながる具体的な注意事項 を表示すること。
- ○事故の危険性の高い低年齢・低月齢向けの商品には
 - ・歯ブラシをくわえたまま転倒し、喉を突く事故が発生しています
 - ・歯ブラシをくわえたまま転倒し、ケガをする恐れがあります

など、喉突き事故の危険性について目立つように必ず記載し、確実に 事故の危険性を消費者に伝えること。

○消費者が注意表記を読んだ上で使用するよう、重要な注意事項は目立 つ表記とする、例えば、警告を意味する統一的なピクトグラムを活用 するなど、効果的な表示方法を工夫すること。

歯ブラシ自体に衝撃吸収性能をもたせた例



一定の力がかかると曲がる

歯ブラシ自体を口腔内奥に入りにくくさせた例





【安全対策基準の強化】

(製造事業者団体、国、都)(127頁~)

- 〇喉突き防止等の安全性に関する事項について、業界による自 主基準や指針を策定し、積極的に公表していくこと。
- OJIS の改定を行うなど、安全対策の取組が広く推進される方策を検討すること。
- 〇安全基準には、次の事項を盛り込むこと。
 - ①歯ブラシを喉に突き刺さらないようにする、又は、 喉の奥に入らないようにするなど、製品の安全性の強化に 向けた事項
 - ②喉突き事故防止に関する注意事項を必ず表記すること。
- ○国には、次の事項を求めること。
 - 例えば、家庭用品品質表示法の表示内容に、喉突き防止に 関する注意事項を追加するなど、注意事項の表示の強化を図 ること。(法規制など)
 - ・製造事業者団体に対し喉突き事故防止等の安全性に関する 事項について盛り込んだ JIS の改訂を働きかけること。

2 消費者の安全意識の向上

【消費者への積極的な注意喚起】

(製造事業者団体、製造事業者)(129頁)

- 〇消費者の使用実態を踏まえ、消費者の行動に結び付く具体的な 安全対策について、わかりやすく情報提供すること。
- ○消費者に浸透しやすい注意喚起を積極的に行うこと。

【消費者の行動に結び付く具体的な注意喚起】

- (製造事業者団体、製造事業者、流通事業者、販売事業者、消費者団体、 子育て支援団体、日本小児歯科学会、国、都等)(129頁~)
- 〇より具体的な注意喚起を行い、歯ブラシによる喉突き事故防止に 向けた行動に結びつく啓発を行っていくこと。
 - 事故の危険性の高い3歳前半までは、安全対策を施した歯ブラシを 選ぶようにする。
 - 安全対策が施された歯ブラシを使用する場合でも保護者が必ず 見守る。
 - ・子供が使用する歯ブラシは安全性を重視し、保護者が仕上げみがきで 使用する歯ブラシと使い分けをする。
 - 歯みがきは床に座って行う。
 - ・歯みがきを行う場所、生活環境を見直し、子供に対する事故のリスク を低減させる。

(居間、洗面所など場所ごとの具体的な注意喚起)

・歯ブラシだけでなく、箸やフォークなど、喉突きの危険性のある日用品にも注意する。

など

【消費者への効果的な普及啓発】

(製造事業者団体、製造事業者、流通事業者、販売事業者、消費者団体、 子育て支援団体、日本小児歯科学会、国、都等)(130頁~)

- 〇親の世代の入れ替わり、子供の成長など、状況の変化のペースに合わせて繰り返し継続していくこと。
 - 消費者に広く注意喚起できるよう、あらゆる機会を捉え、 様々な媒体を活用した広報を行う。
 - ・インターネット、ツイッターや facebook などの SNS を 有効活用し、ユーザー側からの情報発信を促進するなど、 対象に届く効果的な広報を展開する。
 - ・保護者だけでなく、祖父母や周囲の人も含めた幅広い層に対し、 繰り返し啓発する。
 - ・保健所・区市町村と連携し、乳幼児健診等の機会を活用した啓発 を行う。

など

【消費者が安全な商品を選択できるよう販売時における広報】 (流通・販売事業者団体、国、都)(131頁)

- 〇仕入・調達段階から安全性の高い商品を選定し、 販売時における消費者への安全な商品の普及を図ること。
- 〇安全対策の施された商品を選択できるよう、POP 広告の 活用や効果的な商品陳列など、販売方法を工夫すること。
- ○プライベートブランド商品や輸入品等を販売する事業者等に 対し、事業者が行う製品安全の自主的な取組強化を働きかけ ること。

3 事故情報の収集と活用体制の整備

【業界としての相談窓口の周知徹底と事故情報データの活用】 (製造事業者団体、製造事業者、流通・販売事業者団体)(132頁)

- ○事故情報を受け付ける窓口について更なる周知を行い、 報告しやすい環境を整えること。
- 〇収集した情報を商品改善等につなげるため、 受け付けた情報の共有や活用の仕組みを整えていくこと。

【更なる安全対策に向けた事故情報の提供と効果検証への協力等】 (国、都)(132頁)

- 〇製造事業者団体等に対する事故情報等の提供や、商品改善等の 効果検証に資するデータの提供などを積極的に行うこと。
- ○事故時の対応結果等について、製造事業者や消費生活相談窓口 に情報提供する必要性について、消費者に対し普及啓発してい くこと。